

質問事項（第1回勉強会）

質問者	質問内容	回答
1	公民連携で民も考え方を変えなければいけないが、公は変化への覚悟があるのか。 力のある企業の独占になりそうだが、どうか。	公民連携事業では、公共事業を行う権利を契約にて民間事業者へ移転するため、市役所においても事業への関わり方が変化し、事業をモニタリング（監視）する仕組みが必要となります。そのため、市としても適切な公民連携事業の推進に向けた意識で取り組んでおります。また、PFI事業は、SPCという特別目的会社を設立して事業を遂行するため、一部の企業の独占になることはありません。
2	資金調達について、特に長期にわたると市中BKなどは嫌がるので不安がある。 田舎ではリソースの限界があり、都市部の知識や知恵のある企業体などの提案のほうに魅力があるのではと思う。 SPCの構成員をどう決めるのかわからない。	PFI事業の場合は、一般的な企業が活用するコーポレートファイナンスではなく、プロジェクトの規模や内容によって融資を行うプロジェクトファイナンスを活用します。また、SPCの構成員は、本事業へ参画をする企業により、自ら連携できる企業とコンソーシアムを組成していただきます。この場合には、PFI事業等の経験豊富なプロジェクトマネージャーをチーム組成段階から起用するケースもあります。
3	8/42のページについて、ファンドや出資で目標とする金額に達しなかった場合、市からの助成もあり得るのか。	ファンドは、事業遂行する確定財源ではなく、あくまでも事業の魅力化や付加価値創造への投下を予定する予備的な資金調達です。
4	今後は指定管理からPFIに代わっていくのか。	昨今の公民連携は多様化しており、指定管理者制度もすでに変化している状況下において、PFI等の手法と指定管理者制度との併用が進められると考えています。市も各事業において、最適な公民連携事業を目指した取り組みを行います。
5	自分のところでは前に出て何ができるというわけではないと思いますが、少しでも役に立てることがあるのかとも思いました。次も来ます。	地元事業者には、企画や運営等において地元ならではの関わり方があると考えています。
6	色々とアイデアは出していきたいが、今後どのような形で参加していけばよいのか？今ひとつわからない。	本事業は、施設整備とある一定エリアの活性化などソフト事業がありますので、1社では担えるものではないため、まずはチーム編成を目指してください。
7	組織として（企業経営）、連携をとることはわかるが、リスク面が気になる。	リスクについては、事業契約時に想定できるリスクを洗い出し、事前に分担します。また、想定外のリスクが発生した場合はその解決方法も検討した契約内容になります。
8	事業費が計画通り集められなかった場合、事業はどうなるのか。またそのリスクはだれが負うのか。	特定事業については市からの対価の構成が事前に決められており、その対価が適切なサービスを提供していれば支払われ予定となっているため、資金調達ができないリスクを民間事業者が負うことはありません。
9	民間投資が目標に達しない場合はどうするのか。	民間投資は、附帯事業として想定しているため、必ず必要になるものではありません。

質問事項（第2回勉強会）

質問者	質問内容	回答
1	失敗例を知りたい。 現在の観光先になっている店舗等とは必ず価値観や目的のすり合わせが いると思う。	これまでのPFI事業における失敗事例と表現される事業は、官と民とのリ スク分担の誤りや独立採算事業の場合の集客見込誤りのケースがほとん どとなり、今回の事業では、特定事業については市の対価で賄います。
2	官民と公民に違いはあるか（呼び方だけなのか？）	本事業では、特に使い分けていません。
3	今回に関しては、市が施設費用をすべて負担となる場合、市はどこから お金を用意するのか。 その場合の決定権は市にあるのでは。 企画提案のよしあしはだれが決めるのか。	市が負担する費用は、「対価」として取り扱うため、民間事業者が提供 するサービスを購入することになり、決定権は、市が公表する要求水準 を満たしているか居ないかの判断となります。 企画提案は、有識者を含めた審査委員会等で評価して決定します。
4	施設のネーミングは忍者を強調したものに限定されているのか。 まちなかめぐりへの流れづくり、人の交流、つながりをつくるコンテン ツにあふれた施設になるため、まずSPCのチーム作りからが重要だと考 える。そのため、新たなつながりの開拓も必要となり、時間を十分にか けた企画提案…市のスケジュールでみると時間が足りないように思う。	提案までの時間的な条件は、今後の市場状況も含めて、募集要項で公表 します。
5	PFI/PPPに関してはよく理解できた。その上で忍者体験施設をメインに してよいのか。 IT化が進む中、文化レベルが求められる時代にあう事業であるべきであ る。	忍者体験施設は、今回の官民連携事業としての特定事業となるが、その 他、本事業の魅力化となる附帯事業を提案できないものではありません 。積極的な企画提案に期待します。
6	金融機関の役割（理解）が重要だと思うが、交渉金融機関は決まってい るのか。 運営する人が代表企業になることがイメージされるが、忍者施設の運営 となると専門的なノウハウを持つ業者は少ない？手を挙げる運営事業体 は（伊賀市の中に）居るのか。市外の企業が代表になったときに、参加 する企業も市外になりはしないか。 空き家対策課ですすめている城下町ホテルとの関係性はあるのか。いろ んな市の部署がいろいろな街づくりを考えているが、それが他部署の やっていうことと連動してどういう効果を発揮するのか。「何か目立つ ことをやりたい」という市の公務員のエゴにも受け取れる。「なぜ税金 を使ってまでこの施設をつくらなければいけないか」ということに、 もっと慎重であるべきだと強く感じた。	金融機関は、提案事業者にて選定して応募したいいただきます。市の方で 決定しているものではありません。 また、必ずしも運営会社が代表にならなければならないというものでは ありません。応募事業者にて、最適な体制をご提案してください。 城下町ホテルとの連携は、本事業としても重要と想定しています。
7	突然サ高住の話が出て、リートのことが説明されたが、PFI（SPC）で不 動産証券化はできるのか。	昨今の多様化した資金調達について、ご説明をしたものです。また、本 事業においても、長期間の契約期間中に特別目的会社から不動産証券化 のような提案があれば、市として検討いたします。
8	出資比率の地元企業の占める割合（下限）はあるのか（例えば20%以上 など）	特に制限は、ありません。応募事業者の判断になります。
9	チーム作りについて、そのような交流の場を何度か開いていただけの か。	チーム編成を目的とした交流の場を市が設けることは、好ましくないと 考えています。事業の目指す方向や事業の内容について意見交換（対話 等）する場合は、引き続き取り組んでまいります。
10	チーム編成をした後、事業者を決めるのに複数によるコンペになるの か。	事業者の選定は、公募プロポーザル方式を予定しております。

質問事項（第3回勉強会）

質問者	質問内容	回答
1	PFIの理解はできたが、事業方式が選択制になっているので、事業の組立てが難しい、PFIでいくか、BOTでいくか決めてほしい。	事業方式は、応募事業者が最適と想定される方式を選択し、その上で、その方式に適した企画提案を提出することになります。選択した事業方式では、評価に差が付きませんが、その方式を選択し、どのような効果が得られるかなどの定性面での評価となります。
2	応募が1グループの場合でも成立するのか。	競争入札ではなく公募プロポーザル方式（随意契約）を採用しており、1グループの場合でも、資格要件や要求水準を満たしている提案の場合には評価を行い、優先交渉権者に選定されます。